

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和5年度 第1回福津市都市計画審議会		
開催日時		令和5年8月2日（水）10時00分～		
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室		
委員名		出席	第1号委員	有馬隆文、松野尾仁美、寺町賢一、高武秀實、田畑博規、山脇清
			第2号委員	中村清隆、福井崇郎、尾島武弘
			第3号委員	渡辺義文
			第4号委員	山口尚志、福永善秀
		欠席	なし	
所管課職員職氏名		（副市長）本多研介 （都市整備部長）長野健二 （都市計画課）安永紳一郎、津山哲夫、福原雄貴、三船浩史		
会議	議題（内容）	1. 副市長あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 会長の互選 4. 職務代理者の氏名 5. 会長あいさつ 6. 報告事項 西福間地区地区計画の決定について 津屋崎都市計画道路の変更について 7. その他		
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		
	非公開の理由			
	傍聴者の数	3人		
	資料の名称	・次第 ・資料1 西福間地区地区計画の決定について ・資料2 津屋崎都市計画道路の変更について		
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録		
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録		
		<input type="checkbox"/> 要点記録		
		記録内容の確認方法		
その他の必要事項				

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○副市長あいさつ

○委嘱状の交付、自己紹介

代表し福永委員へ副市長から委嘱状の交付。

○会長の互選、職務代理者の指名

事務局提案により会長は有馬委員に。職務代理者は松野尾委員を指名。

○会長あいさつ

○審議会成立宣言

委員12名中12名の出席により成立。

○会議録の確認方法

事務局より録音機器を用いて要点筆記したものを全委員に送付。

○会議の公開の了承

公開。傍聴者3名入室。

○報告事項

(1) 西福間地区地区計画の決定について

事務局より内容を説明

<質疑>

松野尾委員 地区計画により、コンビニ等の店舗も立地できなくなるが、区域内もしくは徒歩圏内にコンビニ等の利便施設はあるのか。

事務局 徒歩圏内にコンビニがある。また、観光拠点である福間海岸も近いため飲食店もある。

山口委員 近隣に建設される小学校の開校予定と通学路は検討されているのか。

事務局 令和9年4月の開校予定。通学路は現在検討している。

寺町委員 この地区の道路は、よく理解している人が整備しているように見受けられる。抜け道として使われにくい形で整備されているので、安全面においては、そこまで心配ないのではないか。また、各家庭へのアクセスも車でできるようになっているので、送迎等の利便性も確保されている。交通の観点からは、現時点で仕込める仕組みはすべて組み込まれていると言える。

有馬会長 地区計画の西側及び北側の道路沿いに商業用途の立地は考えられないのか。

事務局 両側ともに高低差等により難しい。

中村委員 今回の資料だけでは、現地を知らない方が理解しづらいため、現地を確認したうえで議論した方がよいと思うが、そういった対応は考えているのか。

事務局 現地視察をした方が、議論が深まると思うので対応を検討する。

山脇委員 視察に関しては、希望者のみにしてもらいたい。

事務局 そのように対応する。

福永委員 園庭が狭い保育所が見受けられるので、その辺りを考慮してほしい。
事務局 地区計画では、保育所の建物の面積を規定しており、敷地の基準はない。また、この地区について、積極的に保育所を整備することを想定しているわけではない。

尾島委員 地域説明会の参加予定者が23名とのことだが、自治会の役員が大半か。また、住民への周知は十分に図られているのか。

事務局 役員は7名。自治会の回覧に資料を添付し周知している。また、都市計画決定手続きについては、広報やホームページにも掲載するため、十分に周知できると考えている。

有馬会長 総会の賛成、反対の件数は把握しているのか。また、地区計画の決定に関して、住民の何割以上の賛成が必要などの基準はあるのか。

事務局 把握しているが、この場に持ち合わせていない。昨年度にも地区計画の導入を進めるか否かの採決をとっており、その際は8割の賛成だった。手続きを進めていく上で、賛成の割合について決まりはないが、利害関係者への案内はしっかり行っていく。

福井議員 賛成以外の2割の中には、わからないという人と反対という人もいると思うが、その割合は把握しているか。また、反対している人の理由は何か。

事務局 意見がない人と反対の人の数は把握できていない。反対する理由は、制限がかかることを嫌っているのだと推測している。

松野尾委員 資料について、スーパー、公共施設、クリニック等を示した広域の周辺図や道路の高低差がわかるものなどがあれば、議論が捗りやすいのではないか。現地視察も含め、検討してほしい。

事務局 現地視察の際にもそのような資料があれば、より分かりやすいと思うので、しっかり対応する。

有馬会長 地区計画の方針に緑化率の目標は定めないのか。

事務局 現在の案では定めていない。また、街並みルールにおいても樹木の本数はあるが、緑化率まではない。今後、住民から要望があれば検討したい。

山脇委員 緑化率は下がるかもしれないが、路上駐車がないようにしてもらいたい。緑化率などの制約により、駐車スペースが取れなくなるようなことは、避けるべきだと思う。

事務局 本地区は、敷地にゆとりがあるため、駐車スペースを確保したうえで、シンボルツリーなどを植えて緑化に努めている。ただし、緑化率となると敷地に対しての割合になるため、不適格物件が出てくる可能性がある。

(2) 津屋崎都市計画道路の変更について

事務局より内容を説明

<質疑>

寺町委員 鉄道の廃線に対して計画道路を放置せずに変更するものであるので、全面的に賛成する。

有馬会長 変更後の15m道路の断面を説明してほしい。

事務局 片側が車道3m、停車帯1.5m、路側帯0.5m、路上施設帯0.5m、歩道2mの計7.5mで、両側で15mとしている。

寺町委員 今回変更する路線以外に廃線となった線路を高架で超える計画道路は残っているのか。

事務局 計画決定のみで残っている路線はない。ただし、今川竿線は高架で整備済みであるため、今後管理していく中で変更する可能性がある。

山口委員 宮地岳線跡地は全て住宅になったのか。

事務局 全てではない。

山口委員 サイクリングロードにするとの計画があったが、なくなったのか。

事務局 なくなっている。

有馬会長 この道路を整備した場合、光の道の景観に影響が出るのではないか。

事務局 影響が出ると認識しているので、事業化の際は影響が少なくなるよう配慮したい。ただ、事業化の時期自体は、まだわからない。

○その他

事務局 次回は令和6年1月に開催を予定。都市計画道路の変更の審議と都市計画マスタープランに掲げる事業の中間報告を予定している。